世田谷区 国勢調査事務補助 D 募集要領

1 職務内容

国勢調査事務補助

- ・調査関係書類の印刷、組込み、封詰め、発送
- •調查票点檢
- ・データ入力
- ・電話応対など
- 2 応募資格 ・地方公務員法第16条の各号(3ページ参照)いずれにも該当しない方
 - ・国勢調査事務補助の職務遂行にあたり健康で意欲のある方
- 3 勤務条件
 - (1) 任用期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
 - (2) 勤務日数 月12日 (原則として、土曜日・日曜日・祝日、年末年始(12月27日 ~1月4日) は休みです。)
 - (3) 勤務時間 1日5時間

午前9時から午後3時まで(休憩時間は、原則正午から午後1時)

- ※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を 行った場合は、超過勤務手当(相当する報酬)を支給します。
- (4) 勤務場所 世田谷区 政策経営部 政策研究・調査課 統計調査担当 (世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ内)
- (5)報 酬 年間支給額 350,376円

報酬月額 87,594円(地域手当相当分含む)

※常勤職員の給与改定に応じて、変更する場合があります。

※交通費別途支給(月額上限55,000円)

※期末勤勉手当は、一定の要件を満たす場合支給します。

- (6) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険) 適用なし
- (7) 公務災害補償等 適用あり
- (8) 休 暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
- (9) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員(会 計年度任用職員)
- (10) その他 ①地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合 は懲戒処分等の対象となることがあります。
 - ②勤務場所は、原則敷地内禁煙です。
 - ③駐車・駐輪スペースはございません。
- 4 募集人数 12名程度
- 5 選考方法 書類選考 (オンライン又は郵送)及び面接
- 6 募集期間 令和7年9月9日(火)から令和7年9月19日(金)まで

7 申込方法

選考は書類選考及び面接を行います。選考申込みは以下の2つの方法からお申込みいただけます。

(1) オンライン申込み

(2) 郵送申込み

区公式ホームページ (ページ ID 27906) に掲載している「世田谷区国勢調査事務補助採用選考申込書兼履歴書」及び「世田谷区内における勤務経歴等確認票」を印刷のうえ作成し、郵送してください。(9月19日(金)消印有効。) 面接日については、申込書類到着後、電話にてご連絡します。

※郵送に係る費用は各自でのご負担となります。様式は政策研究・調査課統計調査担当に て窓口での配布も可能です。

【面接期間】令和7年10月9日(木)午前9時から令和7年10月17日(金)午後4時まで

8 結果通知 令和7年10月31日(金) 通知発送(予定) ※合否にかかわらず全員の方に郵送します。

【お問い合わせ先・申込書類提出先】

世田谷区 政策経営部 政策研究・調査課 統計調査担当

〒154-0004 世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ3階

電話:03-6450-9381 (直通)

(土曜日・日曜日・祝日除く。午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く。))



【拡大図】STKハイツ

一入口

世田谷通V

※世田谷通り沿いは「図書館カウンター三軒茶屋」の入口の ため、お間違いのないようにお気をつけください。

9 その他

- ※ご提出いただいた申込書類は返却できませんので予めご承知おきください。
- ※『世田谷区国勢調査事務補助採用選考申込書兼履歴書』やその他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例および同施行規則に基づき適正に取り扱い、 採用選考および採用事務の目的を遂行するために使用します。

【地方公務員法第16条(欠格条項)】

次の各号いずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しく は選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪 を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の選考を受けているものは受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。